

令和4年2月定例会

# 文教厚生委員会説明資料（その4）

教 育 委 員 会

# 目 次

I 提出予定案件	-----	1
1 その他の議案等	-----	1
(1) 条例案	-----	1

# I 提出予定案件

## 1 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ① 徳島県学校職員給与条例の一部を改正する条例（教職員課）

##### ア 改正の理由

国家公務員の給与改定が行われることに鑑み、本県の学校職員の給与について、人事委員会勧告に基づき改定を行う必要がある。

##### イ 改正の概要

期末手当について、支給割合を100分の120とすることとし、また、再任用学校職員の期末手当について、支給割合を100分の67.5とすることとする。

##### ウ 施行期日等

(ア) この条例は、令和4年4月1日から施行することとする。

(イ) 令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置を定めることとする。

#### ② 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（教職員課）

##### ア 改正の理由

徳島県学校職員給与条例の一部が改正され、期末手当が改定されることに鑑み、常勤職員の給与との均衡を考慮し、会計年度任用学校職員の期末手当について改定を行う必要がある。

##### イ 改正の概要

期末手当について、支給割合を100分の125とすることとする。

##### ウ 施行期日

この条例は、令和4年4月1日から施行することとする。